

## 令和 3 年度実地指導における主な指摘事項

令和 3 年度実地指導における、主な指摘事項は次のとおりです。

特に、運営規程、重要事項説明書の記載内容に関する指摘が多くなっています。事業内容を利用者に説明する大切な資料です。記載内容を適宜確認し、整合性を取るよう to してください。

### 運営規程

- ・ 職員の定数が、実際の職員数とあっていなかった。
- ・ 総合事業の実施地域が、玉名市以外の市町村が記載してあった。
- ・ 利用者に対する諸記録の保存年限が玉名市の基準と違っていた。  
(保存年限 5 年)
- ・ サービス提供時間の記載が誤っていた。

### 重要事項説明書

- ・ 利用料金において、本人負担の割合が法令とあっていなかった。  
(契約書も同じ)
- ・ 苦情受付の窓口の記載がなかった。
- ・ 苦情受付において、行政機関の住所、連絡先が違っていた。
- ・ 令和 3 年度料金改定が反映されていなかった。

### 個人情報保護

- ・ 個人情報に関する同意書において、家族代表の同意が確認できなかった。

### サービス記録

- ・ 利用者の居宅サービス計画書が最新のもので保管されていなかった。
- ・ 契約書等において、利用者名や日付の記入漏れがあった。

### 身体拘束

- ・ 身体拘束等の適正化のための委員会の記録が確認できなかった。

## 非常災害対策

- ・火災に対応する非常災害対応マニュアルが確認できなかった。

## 事故発生時の対応

- ・ヒアリハットについての、記録がされていなかった。
- ・事故報告が出されていない事例があった。

## その他

- ・法令で定められた、各種マニュアルが確認できなかった。
- ・従業員に対する研修計画が確認できなかった。
- ・従業員の研修について、虐待防止等の法令で定められた研修が出来ていなかった。
- ・法令順守責任者の届出がなされていなかった。
- ・加算について、根拠となる同意書が取られていなかった。
- ・運動器機能向上加算において、評価者や時間帯の記録がなかった。